

平成26年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年12月3日(水曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	佐藤 良美 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者 兼会計課長	塚原 富太 君
総務課長	益子 実 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君

税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君
環境総合推進室	鈴木雄一君	健康福祉課長	小川一好君
建設課長	山本勇君	農林振興課長	星康美君
商工観光課長	大金清君	総合窓口課長	薄井健一君
上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 事務局 局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第6回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願いたいと存じます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、塚田秀知君及び8番、益子明美さんを指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から8日までの6日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から8日までの6日間とすることに決定いたします。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告を私のほうからいたします。

最初に、陳情の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会の所定の日までに議長宛て提出があり、受理したものは1件で、お手元に配付した陳情等文書のとおりであります。

受理番号1の「農協改革の検討に関する要請」については、議会運営員会でその取り扱いについて審議した結果、請願と同様に取り扱うこととし、産業建設常任委員会に審査を付託しましたので、報告いたします。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。詳細はお手元に配付してある報告書のとおりであります。主なものを申し上げます。

まず、南那須地区広域行政事務組合関係では、11月25日に第4回臨時会が開催されました。

その内容は、条例の一部改正のほか、一般会計の補正予算及び病院事業会計の補正予算が審議されました。補正予算は人事院勧告による職員給与の改定に伴うものが主なものであります。

また、工事請負契約の締結について審議され、那珂川消防署庁舎建設工事の請負契約金額は2億3,976万円で、契約の相手は、佐藤、川崎特定建設工事共同体で、工期は、平成27年7月21日であります。

次に、栃木県町村議会議長会関係ですが、11月28日、議員全員を対象とした研修会が開催され、「地方議会の役割と改革について」及び「防災対策について」受講してまいりました。

次に、行政調査について報告いたします。

行政調査は11月10日、11日の2日間の日程で、宮城県大河原町及び利府町を調査してまいりました。

大河原町は、議会改革の先進地でもあり、議会活動においても活発なところでもあります。しかし、議会報告会を開催しても出席者が少ないのが現状で、今後はテーマを決め、なるべく若い人にたくさん出席してもらえよう考えていくとのことでした。

利府町では、子育て支援について調査をしてまいりました。小・中学校へ入学時の就学援助や教材費、部活動に対する支援や保育料の援助など、子育てしやすい環境を整えたことで、出生数の増加につながっているということでありました。

次に、各常任委員会の所管事務調査が行われ、報告がありましたので、その概要を報告いたします。

総務企画常任委員会では、11月18日、19日の日程で、福島県大玉村及び石川町を調査してまいりました。

大玉村では、子育て支援、定住対策などについて調査しました。

子育て支援では、第3子以降の出生時に30万円を給付することや、2人目以降の保育料を無料にするなど、子育てに手厚い援助を行っています。

また、定住対策では、住宅建設を誘導するため、民間企業が宅地開発する場合において道路の整備や上下水道本管布設など、インフラ整備を村で行っています。これによって若い世代の定住化が図られ、人口が増加傾向にあります。

石川町では、庁舎建設について調査をいたしました。

庁舎建設については、庁舎の建設場所や建設費の面で、執行部と議会の間で協議が整うまでに時間がかかり、現在に至ったということです。今では入札も終わり、庁舎建設が始まっています。

教育民生常任委員会では、10月29日、30日の日程で、福島県猪苗代町及び新潟県聖籠町を調査してまいりました。

猪苗代町では、子育て支援に関する組織体制について調査を行いました。

教育委員会に子ども課を設け、教育の一元化により就学前保育、教育の効率化を図り、就学教育への円滑な橋渡しを行っています。

聖籠町では、子育て支援について、乳幼児から大人になるまでの一体的な子ども・子育て支援を展開するため、子供に関する業務を福祉部門から教育部門に移管し、体制の強化を図

り、子育て施策の一元化を図っています。

産業建設常任委員会では、10月23日、24日の日程で、山形県高島町及び川西町を調査してまいりました。

高島町では、町の特産品などの状況について調査しました。

山形米の主な生産地である町は、「高島つや姫」としてブランド化を図り、全国に売り出したことで、今年度の米価の低迷はほとんど影響がなかったということでもあります。

また、高島ワイナリーでは、ワインの原材料のほとんどを地元産のブドウを利用しており、生産者と農協、町が連携してブドウ生産に取り組んでいます。

川西町では、「たまにわ」堆肥センターを調査しました。

施設は町から指定管理者に指定されており、委託料なしで運営しています。堆肥は化学肥料を減らすことにもつながることから、町民の有機栽培の利用を働きかけています。

行政調査及び常任委員会の所管事務調査、いずれも実のある調査となりましたので、今回の視察で得られた成果を今後に生かしていきたいと考えております。

次に、議会改革特別委員会では、那珂川町議会議員政治倫理条例の制定に向けて協議を行っており、来年の4月施行を目指して、今後パブリックコメントを行うなど、手続を行っていく予定です。

なお、今年度も議会報告会を開催する考えでおりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

以上、主なものを申し上げまして、諸般の報告といたします。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

けさは非常に寒い季節でございます。皆さん、風邪など召されませぬようお願いしたいと思います。

平成26年第6回定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、先月5日に発覚いたしました富山の林道への小型犬の不法投棄につきましては、18日に犯人が逮捕されたわけですが、事業者の身勝手な行為に怒りを覚えるとともに、二度とこのような事件が起こらないよう願っております。

それでは、順次、行政報告を申し上げます。

10月1日から11月12日にかけて、町内16カ所で町政まちづくり懇談会を開催いたしました。第2次那珂川町総合振興計画策定と庁舎建設について説明を申し上げ、あわせて町政全般についてご意見をいただいたところでございます。延べ410人の町民の方々が出席されました。頂戴いたしましたご意見・ご要望等は、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

10月3日、国道293号整備促進期成同盟会への要望活動を行いました。国道293号は、茨城県日立市を起点に足利市に至る重要な幹線道路でありますので、沿線の10市1町で構成する当同盟会において、国会議員、国土交通省及び関東地方整備局へ事業実施期間の早期完成と未整備区間の整備着手に係る予算の確保等の要望をいたしました。

また、10月10日には、私が発起人となり、国道461号整備促進期成同盟会の設立総会が大田原市で開催されました。未整備区間の多い国道でありますので、当同盟会を中心に整備促進の要望活動を推進してまいりたいと考えております。

10月4日、県総合運動公園陸上競技場で開催されましたねりんピック栃木2014の総合開会式に出席をいたしました。この大会には当町から3人の方が選手として参加し、水泳に出場した荒牧恵文さんが背泳ぎ25メートル及び50メートルで見事優勝されました。

10月18日、小川総合福祉センターあじさいホールにおいて、平成26年度自治功労者表彰式を開催いたしました。元議会議員や地域福祉推進委員など、多年にわたり本町の自治振興に貢献された皆様の功績をたたえ、表彰したところでございます。

また、当日、共生館南側では、福祉まつりが開催されました。

10月30日、八溝山周辺地域定住自立圏における防災対策連携事業の一環として、関係8市町による災害時相互応援協定を締結いたしました。相互応援は食料、飲料水及び生活必需品等の提供や職員の派遣、避難所等施設の相互利用などであります。

11月1日、「若者・女性が住みたくなるまちを創る——那珂川町を例に——」と題した帝京大学経済学部地域経済学科シンポジウムが宇都宮キャンパスで開催されました。株式会社夢創造の野口社長を初め、町内で活躍する方々がパネラーとなり、活発な意見交換となりま

した。これからの町の活性化に期待するところでございます。

馬頭ウィングスポーツ少年団は、11月3日に行われました第28回栃木県女子小学生ソフトボール新人大会において準優勝をなし遂げました。

11月8日には、準優勝祝賀パレードが行われ、沿道の町民の方々から祝福を受けました。

また、小川中学校野球部は、県新人大会に優勝し、関東大会に出場し、さらに卓球では、小泉涼太君が全国大会に出場しました。若い力の活躍が町民の誇りになっております。

11月16日、馬頭小学校を会場に、第33回ゆりがねマラソン大会を開催いたしました。天候にも恵まれ、町内外から459名の参加者があり、盛大に開催することができました。

また、全国女子駅伝などに出場した湯田友美さんが親子ペアの部に参加され、マラソン終了後にはスポーツ教室などを開催し、好評を博しました。当日は、広重紅葉まつりも同時開催され、町なかはにぎわいを見せました。

11月27日、財産区議会臨時会を招集し、財産の移管や財産区議会設置条例の廃止などの議案が可決され、馬頭財産区の廃止が決定されました。この後、財産区の財産は町に移管され、地域の振興や那珂川町の振興のための貴重な町の財産として約60年にわたる馬頭財産区の経緯を踏まえ、有効に管理・運用してまいりたいと考えております。

11月28日、旧馬頭東中学校跡地において操業しております事業につきまして、町と県北木材協同組合、株式会社バイオマスの3者間において、大山田下郷行政区長さんの立ち会いをいただき、環境保全協定を結ばせていただきました。これは2社の工場事業活動による公害の発生を未然に防止し、自然環境の保全及び地域住民の生活環境を確保することを目的として結んだものであり、公害防止基準に基づき相互間において協定するものでございます。

最後に、10月29日、30日、なかがわ元気フェスタ2014が開催されました。那珂川町の自然豊かな肥沃な地で育った高鮮度、高品質な食材を使った特産物を展示し、各種イベントや食・農・観光でつくる那珂川町の地域力、那珂川町産紅茶とその可能性についての講演会やバイオマス、再生可能エネルギー活用施設と地域資源活用施設の見学ツアー、那珂川町をもっと知ってもらい、楽しんでもらう那珂川元気フェスタとして、県内外からたくさんの方のご来場があり、那珂川のすばらしさの情報発信ができました。

開催に当たりましては、なかがわ元気フェスタ実行委員会の皆様と共催、講演、運営サポーター、議員の皆様のご努力によりまして大成功に終わることができました。ここに皆様のご協力に心から御礼を申し上げます。

終わりに、本定例会には承認1件、議案では条例の制定や改正、補正予算など21議案を提

出いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

6番、大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） おはようございます。大森富夫です。

質問通告どおり4項目について福島町長に一般質問を行います。

国政におきましては、衆議院が解散されまして、昨日、総選挙が始まりました。政権与党は消費税10%に増税することを18カ月、1年半先送りにして実施することと、アベノミクス推進の信任を得る選挙だと、こういう主張をし、野党はそれに対して、それぞれの主張を述べております。

私は地方の住民として、また議員の一人といたしましても、地方政治との密接なかかわりを持つことから、この安倍自公政権2年間の国政について、厳正な審判を下さなければならないというふうに思っています。アベノミクスの金融、財政、成長戦略のこの3本の矢は、国民の圧倒的構成部分を占める中間層や低所得者層を苦しめてきました。所得が伸びない中での消費増税で、より生活を厳しくされました。円安で物価は上がり、踏んだり蹴ったりであります。

ことしの生産者米価概算金は60キログラム8,000円で、稲作農家の経営は成り立ちません。消費者の購買力がない中での中小商工業者の経営も苦しいものであります。

今こそ政治を町民生活が明るくなるような方向に転換させていかななければならないというふうに切実に思っています。もちろん言うまでもなく、安全保障や防衛等、外交、原子力発

電所問題等につきましても、国政選挙でありますから考えなければなりません。いわゆるアベノミクスや軽減税率の実現などのこの幻想と詐術にかからないような、これは十分気をつけて、これにだまされないような総選挙で尊い1票を投じていかなければならないというふうに思っています。

この重要な国政選挙の中での12月議会であります。直接町民の皆さんにかかわることが審議いたされます。町民こそが町政の主人公、これは当然のことでありますけれども、これが私のポリシーであります。今議会もそれを持って、各種の議案審議等、そしてこの一般質問を行いたいというふうに思います。町長から実のある答弁を得たいというふうに思います。

まず、庁舎建設についてであります。

町政における懸案の一つであります。町長は、町民の声が私の知恵袋ということのスローガンとしながら、実際には違う知恵袋を使っているのではないかとこのように思っております。つまり前町政の路線を進めたほうがやりやすいと、町民の意思やこれを、あるいはその他のいろいろな関係で、福島町長を選出した町民のこのさまざまな声に応えていないのではないかとこのように思っています。現在の町政の姿、町長の姿がそれではないかとこのように私は思います。

そこで、庁舎問題についてでありますけれども、まず1点は、町民からは開発センターをなくして、その敷地に新庁舎を建設する計画や町内人口が減少する中で30億円もの費用をかけて建設する必要があるのかとか、あるいは本当に防災拠点になるのかというようなさまざまな声が出ております。下野新聞読者登壇欄にも何人かの方の声が掲載されました。このような町民の皆さんの声こそ、町民多数の声というふうに私は思います。

しかし、町長はこの声に応えていないのではないかとこのように思うんです。これらの声を置き去りにしている感を強く持ちます。合併特例債を、これを使う期限が延びたということからも、庁舎建設というものを急ぐ必要はなくなっているんだというふうにも思います。

そこで今、全戸のアンケートなどをとり、建設位置や規模、構造などについて再検討すべきというふうにも思いますけれども、まずこのことについて、どのような考えをお持ちか伺っておきます。

2点目は、このまま進めていくのは公約違反になるのではないかとこのように私は思います。

町長は、昨年の町長選挙時に「コンパクトな庁舎建設」と言っていたというふうに思います。30億円前後の建設費用は、こういった言葉と違ってくるのではないかとこのように思う

んですけれども、どうでしょうか。

3点目は、現在の開発センターをなくして、その敷地に建設して防災拠点にすると言っておりますけれども、合併した町の中心地でもなく、広く駐車場も設置できない、旧馬頭市街地の奥まった低地が防災拠点になるというような、そういうことにふさわしいというふうには、とても私には思えません。山村開発センター敷地に建設するという事は、これを通すということは無理を通すということになるというふうには私は思うんですけれども、そういう無理を通して実施したとしても、この町の明るい未来というものは開いていくことはできないのではないかとこのように私は思うんです。

この防災拠点というふうな、この内容も含めまして、この建設場所が本当にふさわしいものかどうかということを変更して伺っておきたいというふうに思います。

4点目は、町長は議員のときに、水産試験場敷地を建設場所とするということを主張してきたというふうに思うんです。つまり町長になって、現在、主張と違うということを実行しようとしているんだと思うんです。

庁舎整備検討委員会の答申は、現在の山村開発センター敷地と旧水産試験場敷地の2つが併記された答申になっています。庁舎建設につきましては、町長みずからの意思を通すためになったのではないかとこのように思ったんですよね、当初は町長になったときに。しかし、現在していることを見れば、その主張してきたこととは違ったことをしているわけです。そのことと併記された答申ということ新たに振り返ってみても、町長はこの答申の見解について、どういうことを思っているのか、伺っておきたいというふうに思います。

5点目は、町の将来がどうしても少子・高齢化が避けがたく、人口現象が続くということであれば、近隣市町との広域圏形成を持って共生していくビジョンをつくり上げていくということが一つの当町の生き延びていく道だというふうにも思います。

そのような中で、庁舎建設ということを考えるということであるならば、この点でも改めて、この新庁舎建設というものの見解というものを示しておくことが必要だと思いますので、伺っておきたいというふうに思います。

2点目は、産業廃棄物管理型最終処分場問題についてであります。

さきの9月議会におきまして、県が当町の住民の合意も得ずに強引に処分場建設を進めているということにつきまして、町長に6点にわたって所信を伺いました。

住民合意は得られていないんだと、24年も経過している不法投棄物撤去を建設理由にして、いる不当性と、建設許可が出ていないにもかかわらず建設計画を推進している、こういう傲

慢さ、それから排水計画を示すことができないまま処分場をオープン型からクローズ型にした欺瞞性、県の建設検討委員会は、当町や住民のことは一切考慮しない、住民不在政治、町の環境後期計画策定には、処分場問題を重大視していない問題点を指摘したものでありました。

対して、町長の答弁は、結局のところ、つまるところ、県追随、真に町の自然環境と住民生活を守る姿勢に立っていないという、こういう住民不在の答弁だというふうに思っています。

放射性廃棄物を含む指定廃棄物最終処分場問題ということにかかわりまして、塩谷町長は、自然を守るという、住民の生活を守るという、そういう姿勢というものをしっかりと持っている、そういう塩谷町長との対比ということではありますと、非常に対照的なものだというふうに思うんです。

そこで、この問題につきまして、状況の進展につきまして、さらに次の点について伺っておきたいというふうに思います。

県は平成18年策定の基本設計を変更して、改めて新たな基本設計を現在策定中であります。これに伴い、地域の状況というものは、また大きく変化することは間違いありません。そうしますと自然環境や住民生活への影響、あるいは町自体としても新庁建設へのこの影響というものが出てくるというふうに思うんです。この新たな基本設計につきまして、現時点につきまして、町長はどのようなふうに思っているのか伺っておきたいというふうに思います。

2点目は、栃木県知事は自然界には放射性物質を含む廃棄物は存在するので、8,000ベクレル以下の放射性物質を含む産業廃棄物は処分する処分場にするんだと言っています。つまり8,000ベクレル以下の放射性物質を含む産業廃棄物管理型最終処分場になるということにあります。町長は、こういう放射性物質を含む廃棄物が持ち込まれるということにつきまして、どのような見解を持つのか伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、基本設計変更に伴う住民生活説明会が3回開かれております。栃木県知事も出席をいたしまして、全体会として馬頭総合福祉センターで、そして小口地区と和見地区の集会所で開かれたものです。そこでの参加者の質疑におきましては、処分場建設に反対する立場からのものが圧倒的に多かったと思います。町長はそれらの質疑内容、全体会では町長は出席しております。これらの質疑内容というこの意見をどのように受けとめておられますか、伺っておきたいというふうに思います。

4点目は、基本設計が完成しておりませんから当然でありますけれども、県道那須黒羽茂

木線に入るためのこの新しい道路建設、入り口が国道293号線の馬頭都橋のところから予定されているわけです。この整備計画は馬頭中学校の生徒の通学路とも重なります。そういう部分にもなるわけでありまして。そういうようなところを搬出入の出入り口になるということにつきまして、これは交通事故の危険性を伴うものであります。町としては、こういったところを認めるべきではないというふうに私は思うんですけれども、どのような見解を持っているのか伺います。

大きな3点目でありますけれども、町内活性化策及び振興策について伺います。

11月29日と30日に、先ほど行政報告の中に入っていましたなかがわ元気フェスタ2014が実行委員会主催のもとで開催されました。あいにくの雨模様の天気であります。足元が泥だらけになりました。そういう状況もありましたけれども、ある程度そういうような現地におけるそういう町だというようなことも示されたんだというふうに思うんです。

そして、その取り組みの中で、我が町には全国に誇れるいわゆるA級食材があるんだという、そういう感じも強くいたしました。そして温泉もあり、美術館もあり、焼き物もある。米も魚沼産に負けない、劣らないおいしいものがあります。各地の施設栽培物、イチゴとかトマト、カーネーションとかいろいろあります。そして何よりも当町は自然豊かであります。64%も森林ありますから。そういう町です。この町がみんなが力を合わせれば、本当に住みよい町になるというふうに、私は心から思います。

そこで、当面のまちの活性化策、振興策について、以下の点で伺っておきたいというふうに思います。

現在、道の駅ばとうの新しい施設、レストランや特産物食材施設等のこの建設というものを進めております。これを契機といたしまして、さらなる観光の拠点として活用していくということが改めて求められるのではないかとこのように思いますので、この点につきまして、こういう状況の中でどのような見解を持っているのか、伺っておきたいというふうに思います。

2点目は、町内産業振興策の一環として、那珂川町のブランド品をさらに育成していくということが非常に大事だというふうに思います。私も産業建設常任委員会の視察として高島町でいろいろ視察をさせていただきましたけれども、そういうものも参考にしていくことは必要だと思いますけれども、町として、このブランド品を育成していくという点で、今後どのような取り組みがあるのか、伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、当町には活性化策に有効な武器がたくさんあるというふうに思うんです。その

一つは、このケーブルテレビというふうに思うんです。これは他町にはない、そういうものです。これを本当に活性化策に活用していかない手はないというふうに思っています。町活性化と振興策に町は今後、これをどのように大いに活用していくのか、伺っておきたいというふうに思います。

4点目は、馬頭広重美術館と、私は、町の活性化及びこの振興策という部分にも、この美術館を大いに活用させていくというのが有効策の一つだというふうに思っていますけれども、財政的な負担を指摘する方々も少なからずあります。こういうことは承知しております。しかし、交流人口増を図る有力な資源ということで見ると、こういうことで町の貴重な財産となり得るわけであります。しかし、まだまだその存在を生かし切れていないのではないかとこのように私は思っています。そこで、この存在をさらなる町の振興策、活性化策に結びつけていくということです。今後どのような方策を持っているのか伺っておきたいというふうに思います。

5点目は、小砂地区が「日本で最も美しい村」連合に正式加盟承認されております。このことを維持していくことがまた5年後の再認定と申しますか、承認と申しますか、これもかかるわけですが、維持することが大変であります。しかし、この維持することにとどまらず、こういった取り組みを全町に広げていくことが重要だというふうに思っています。この点で、町長はどんな考えを持っているか伺っておきたいというふうに思います。

6点目は、学校統廃合というものが提起されてきておりますけれども、これは私は町の衰退というものを加速させるのではないかとこのように思います。馬頭西小学校の統廃合は、少なくとも資料で見れば、5年間はこの子供たちの人数というのは減らないんですね。ですから、こういう5年間の間は少なくとも統廃合は中止をして、さらにこういったその所在地を小砂地区でありますから、地区のそういう先ほどの「日本で最も美しい村」連合、ここに加盟して、そういうこの地域も美しくしていこうということで取り組んでいるわけですから、そういうことから、しばらく推移を見ていくということが必要ではないかとこのように思いますので、この点で見解を伺っておきたいというふうに思います。

最後に、ふるさと納税制度について伺います。

これはふるさと納税制度、遠くにここから出身の方々が、少しでも故郷に貢献したいという、こういう思いというものと、本人の節税効果、寄附をして節税をしていくということ、町からはお返しの特産品もいただけるということです。両方で本当にいいことのことだと思うんですけれども、私はこのそういう取り組みした自治体の全国のテレビ放映を見たことが

あるんです。こういうものはいいものだということで、改めて今回取り上げたわけでありませうけれども、当町としては、それじゃ、どういうふうなこの取り組みをしているのか、この現状、実績等について伺っておきたいというふうに思います。

それから、ホームページには、ちょっと掲載されておるんですけども、それはわかりますけれども、また先ほどの元気フェスタ2014では、急遽つくりましたパンフレットもありました。それ以外に私は当町での取り組みというのを気がついていないんですけども、そういうことでは寄附も伸びないのではないかとこのように思います。もっともっと宣伝する必要があるというふうに思いますけれども、その点でどんな計画になっているのか、伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、寄附者へのお礼品になりますけれども、町の振興にとりましても、この有効なものになるように工夫した宣伝、こういうものが必要かと思えます。このお礼品の現状、そして町の振興策にも結びつけられるような今後の取り組み計画があれば示していただきたいなというふうに思っております。

以上、一般質問といたします。明確な答弁を要請いたしまして、答弁の内容によりましては、再度ご質問いたしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） まず、大森議員の庁舎建設につきましての質問にお答えをいたします。

1から5までございますが、関連性がありますので、総体的にお答えをしたいと思います。

庁舎建設につきましては、建設場所を含め、そのあり方については、議会の皆様を初め、町政懇談会や広報等を通じ説明をまいりました。ここに至るまでの経過につきましては、既にご承知のとおりでありますので、省略をさせていただきますが、私といたしましても、将来に向けた那珂川町のまちづくりにとって最も重要な事業の一つであるとの認識に変わりはなく、危険回避という緊急性もさることながら、住民サービスの向上を図るべく事業を進めてまいりたいと考えております。

また、先ごろ議会並びに町政懇談会にお示しいたしました概算工事費につきましては、防災庁舎として理想とされる庁舎像を模索した基本設計段階における中間的な概算工事費でございます。

現在、建物を建設するための実施設計業務を進めておりますが、ご案内のとおり、東日本

大震災の復旧工事や消費税の増税、2020年開催を予定しております東京オリンピックの影響などによる建築資材並びに人件費の高騰などが要因となり、工事費において3年前の基本構想計画時と比較いたしますと5割程度工事価格が高騰している状況でございます。

実施計画に当たりましては、建築面積、構造、機能、これらを再精査した上で、既存施設の利活用を含め、必要最小限のコンパクトな庁舎建設を目指してまいりたいと考えております。

また、図面等をごらんいただければ、決して余裕のあるスペース、設備ではないものと考えておりますが、さらなる工事費の精査に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、産業廃棄物管理型最終処分場のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の計画変更に伴う私の見解ですが、埋立地がオープン型からクローズド型になったことや施設からの処理水を河川に放流しないなど、従来の計画よりさらに安全性が高まるものと認識しており、皆様方の意見が反映された結果だと評価をいたしております。

第2点目の8,000ベクレル以下の放射性物質を含む産業廃棄物の搬入について、私の見解とのことですが、これは国が定めた基準値でございますので、私がこれに関し、どうこう言うべき立場にはございません。

また、現時点で県側から具体的な数値が示されているわけでもありませんので、仮定に対してお答えできないことをご理解願います。

第3点目の反対者の意見をどう受けとめるかでございますが、住民説明会には、事業実施主体の代表である県知事も出席されておりました。私どもは、皆様のご意見について、これを真摯に受けとめ、県知事と情報を共有するとともに、状況に応じた対応により、皆様にご理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

第4点目の道路が未整備で危険ではないかのご質問ですが、議員がご指摘のとおり、主要地方道那須黒羽茂木線とこれに接続する道路は、幅員が狭く、急カーブもあり、安全な道路だとは言いがたいと思います。これにつきましては、最終処分場があろうとなかろうと、県に早期整備をお願いしてまいります。

なお、先日開催されました県による道路整備に関する説明会の結果、現地調査を行うことになったと報告を受けておりますので、この場をおかりいたしましてお知らせをいたします。

ご質問の3項目の1点目、道の駅ばとうの新しい施設による観光拠点の活用についてお答えをいたします。

道の駅ばとうは、町の重要な観光拠点の一つであり、地域振興の核となる重要な施設で

ございます。道の駅の施設の一部、馬頭むらおこしセンターにつきましては、本年4月26日に焼失し、現在、再建に向けて建設中でございます。建設中の店舗、レストラン、物産品販売、農産物直売所等については、関係者により協議検討いただき、限られた敷地面積の中で、利用者の皆様にとって親しみやすく利用しやすい施設になるよう努めてまいります。

利用者にとりましては、レストランにおいて地元食材を味わえる、農産物直売所における野菜鮮度の高さとおもてなしを含め、十分に満足できるよう今まで以上に質の向上に努め、利用者が敷地内に滞在する時間が多くできるような空間も備えて、観光拠点の核として道の駅ばとうをPRしてまいりたいと思っております。

また、町の観光交流の拠点として、W i F i等のサービス提供やE V受電設備の整備についても研究し、利用者のニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の那珂川ブランド品の取り組みについてお答えいたします。

那珂川町ブランド品の認定につきましては、平成24年度から実施し、現在17店舗、20商品を認定いたしております。これまでにブランドマークやブランド冊子の作成、スタンプラリーの実施、各種イベント等で町内外にPRしているところであり、毎年厳選し、ブランド商品を認定しているところでございます。

本年度におきましても4月1日からブランド商品の申請受け付けを実施いたしております。11月末現在で5社、7品目が候補に挙がっているところであり、来年3月に認定委員会を開催し、審査をしていただくことになっております。

商品につきましては、付加価値を与え、地域ブランド化することで地域経済が活性化するものと考えております。

今後は、ブランド力を低下させないよう認定した商品を支援し、さらなる事業所への制度の周知を図るとともに、ブランド冊子の作成、フェイスブック等インターネットを利用したPR並びに町内外へ各種イベント等で販売し、新商品及び町のイメージアップを積極的に図っていきたいと考えております。

次に、4点目のふるさと納税制度についてお答えをいたします。

1点目のふるさと納税の現状であります。ふるさと納税は平成20年度から実施され、現在までに20件の寄附があり、寄附の合計は440万5,000円に上りました。

ふるさと納税された方につきましては、5,000円相当の町の特産品を返礼品としてお贈りいたしております。

ふるさと納税の本来の趣旨は、個人の意思で応援したい自治体に寄附をすることにより、

地方の活性化を促すことを目的にいたしておりますが、最近では豪華な特産品を返礼品として送る自治体が注目され、たくさんの寄附を集めている自治体もあります。そこで那珂川町といたしましても、返礼品を町の特産品として地場産業の振興にするため、特産品を開拓してまいりたいと考えております。

2点目の現在の宣伝の方法といたしましては、現在、町のホームページに掲載しておりますが、もっと宣伝する必要があると考えております。

3点目の今後の宣伝方法であります。ふるさと納税の返礼品のカタログを作成し、広く那珂川町の特産品をPRしてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税のポータルサイトに町の特産品を掲載し、全国に那珂川町特産品を発信し、那珂川町にふるさと納税をしてくれるよう呼びかけていく予定でございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。よろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

○教育長（小川成一君） それでは、大森議員の3項目の6番目、馬頭西小学校の統廃合についてお答えをいたします。

馬頭西小学校は今年度児童数が44人で4クラス、2・3年生、4・5年生が複式学級となっております。

平成27年度以降の児童数の推移を見ると、複式学級がなくなることはないということが予想されます。

那珂川町では、複式学級の当面の対策として、町採用の臨時講師を配置して、主要教科の授業に対応しているところですが、それ以外の教科につきましては、1人の先生が2つの学年を担当し、同時に教えなければならず、十分な指導時間がとれないことや、音楽や体育の授業で少人数がゆえに実施できない学習内容が出てきてしまうなどの状況であります。

また、友達を通しての人間形成や社会性の育成、今、重要視されておりますコミュニケーション能力の醸成等には、ある程度の人数が必要であると考えております。

このようなことから、平成17年に旧馬頭町立学校整備検討委員会の小学校は複式学級を解消すべきである、小学校は将来2校が適当である、馬頭西小は児童数の推移を見て馬頭小へ統合すべきであるとの答申を受け、今年度、町と教育委員会が馬頭西小学校における統合方針を定めたところでございます。

その内容は、児童数や学級数の状況から、馬頭西小の統合はやむを得ない、統合小学校は、現在の馬頭小学校が適当である、統合に当たって児童や保護者の融和を図るため、学校間相互交流や統合準備委員会を設置する、統合時期は平成28年4月を目標とする、の4点で、これらの統合方針に沿って、保護者や地区への説明会を開催している状況であります。

何よりも今のまま複式学級や少人数学級を続けていくことが本当に将来の子供たちのためによいことなのかということが一番に考えていただきまして、馬頭西小の統合を推進することについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 3項目め、町内活性化策及び振興策についての3点目及び5点目についてお答えをいたします。

3点目のケーブルテレビの活用についてお答えいたします。

現在、NewsなかがわTOWN、企画番組、文字放送により、町内外の情報を町内の視聴者に提供をいたしております。番組の内容につきましては、ケーブルテレビ施設運営委員会と放送番組審議会の2つでご意見を頂戴して運営をしているところでございます。

議会からも常任委員会や決算審査特別委員会などで改善のご意見をいただいておりますので、現在までの放送の検証を行うとともに、放送の内容を含め、さらなる利活用策について検討してまいりたいと考えております。

5点目の小砂地区の「日本で最も美しい村」連合に加盟における町における取り組みについてお答えいたします。

小砂地区においては、昨年10月4日にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に正式加盟されました。本連合加盟には、入会資格審査があり、その一つに人口規模があり、おおむね1万人以下の地域が対象となっております。

小砂地区の加盟につきましては、町としてではなく、地元協議会による本連合加盟申請により加盟されたものでありますが、「日本で最も美しい村」というネームバリューは大きく、町の知名度アップにつながる価値があるため、現在、町としましても「日本で最も美しい村」連合加盟運営費等補助金交付要綱に基づき、当協議会に運営費補助を行っております。

また、地域活動の支援として、地域おこし協力隊員を活動に参加させ、春の小砂環境芸術祭の運営等の支援を行っております。

また、美しい村加盟の小砂地区がある町であるということを知らしめるために、町内全体

に美しい村の看板を設置いたしました。

今後は、小砂地区の活動が町全体に波及効果をもたらし、町の活性化につながるよう、町としましても連携を密にして広報やインターネットを介した情報発信を図りたいと考えているところでございます。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 4点目の広重美術館の今後の方針・方策についてお答えします。

馬頭広重美術館は、平成12年度に開館以来14年目を迎え、町の文化芸術の振興や観光資源の一つとして運営してまいりました。

美術館では、魅力あるものとするため、収蔵品を常設展示するとともに、企画展、特別展を開催しております。

今後も一層の集客が図られるようPRに努めるとともに、広重紅葉まつりや花の風まつりなどのイベントと連携し、交流人口をふやして、町の活性化へつなげたいと思います。

なお、本年度は昨年度よりも入館者数がふえている状況でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 再質問いたします。

庁舎建設につきましては、私の質問に町長余りまともに答えていないようですね。1点目については、町長の所信と取り組み等について説明ありましたけれども、コンパクトな庁舎というようなことにつきましても、随分かけ離れたものになっていることについても、まともに答えていないというふうに思います。また、建設資金についても合理的な説明が得られません。

町長の所信でありました議員時代におきましては、水産試験場敷地というふうに思っていたと思うんですけども、これはどうなんだということなんですけれども、それにも答えておりません。

また、少子化が進む中におきまして、このままああいう狭いところにつくっていいものかということと同時に、これからも提起されてきます広域圏形成のそういうビジョンの中で、当町が生き延びていくというときに、果たしてそういう広域圏を考えた上で、じゃ、どういふところに庁舎建設がいいのだろうかということも検討されていないような感じで、まともな答弁が聞けなかったと思います。

それから、教育長のほうの……

○議長（大金市美君） 一問一答です。

○6番（大森富夫君） ちょっと概観を言います。

住民の皆さんのところに、丁寧な説明において、本当に満足いくような学校問題の解決の仕方をしていただきたいなど、まず申し上げたいと思います。

それで、まず庁舎建設についてでありますけれども、大幅な変更ということについて、当初17億円で示されたわけですね。それが30億円前後になると、多くの町民の皆さんは本当に納得いかないものになっているというのが現状だと思います。

これは資料的にも、私は非常に、第7回検討委員会の答申の内容が17億円のこの明細が出ていたわけですね。用地取得費やその他工事費とか、工事附属のものだとか、外構工事とか、附帯設備とか、これをみんな含めて17億8,700万円出しているんですよ。

ところが、この約17億円というものをこういうふうに出しておきながら、最終的に議員懇談会でも示されましたこの資料によりますと、用地取得費などは入っていないくて23億9,961万9,000円と、そのほかに金額が示されていない既存施設内の引っ越しに要する費用だとか、庁内のLAN構築の費用だとか、既存移設費用、これは含まれていないということですから、これを含めるともう30億円になるということでの説明になっているんですね。建設検討委員会のこの答申には全然考慮されていないようなんですよ。これについては、どういうふうにお考えですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 当初のいろいろな用地取得等の概算の計算、その時点と現在の、先ほども申しあげましたように、オリンピック絡み、あるいは東日本大震災絡みで建築資材、あるいは人件費の高騰、それによりまして、震災もありましたので防災機能、あるいはこれからのエコ機能、そういうのを合わせますとこのような計算になってしまう。

ただ、住民懇談会でも町民の皆様からご意見を頂戴いたしまして、先ほど申しあげましたように、再精査をしている、そのような状況でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 議会におきましても、こういうその今までの説明では、何かだまされたような感じでありますよ。町民の皆さんも、当初17億円の中には2億8,000万円が用地取得で入っていたんです。そういう2億8,000万円が入っていないものでさえも30億円もの庁

舎建設費になるということになると、全く検討委員会の答申などは、もう全然考慮されていないということになりますけれども、建設検討委員会の答申について、これはどういうふう
に思っているんですか、検討されているんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私も検討委員会の答申、これは尊重しているつもりでございます。た
だし、先ほど申し上げましたような状況の中で、現在の中間的な数字として、あのような数
字になっている、そのようなことでございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） やっぱり多くの町民の皆さんを納得させるような、その事業計画には
なっていないんだというふうに思うんです。これは私も1回目の質問の中で、アンケートを
全戸からとるべきではないかと、これにも答えていなかったわけですね。

だからそういう、下野新聞の投書にもあるような白紙に戻すべきだとか、あるいは30億円
もの庁舎建設費をかけるようなことが、本当に身の丈に合ったような取り組みなのだろうか
という、そういう疑問の投書が出てくるように、やっぱり多くの町民の皆さんは、現状では
承服しかねるようなものになっているんだというふうに思いますけれども、これは再検討す
るという、そういうことはなく、今のままどんどん進めていく考えなんでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 庁舎建設に当たりましては、東日本大震災で、もう現在の庁舎は非常
に危ない。先ごろの地震の際にも、もう職員が飛び出してしまう、そのような危険な状況で
職員も仕事をしております。それと現在の庁舎、これはもう当初の検討委員会からもありま
したように、現在の庁舎ではもう持たない。

そのようなことで、検討委員会で2カ所併記という場所の決定までの答申をいただき、そ
の後、議会でその場所でいかなものか、2カ所併記で答申をいただき、町のほうで開発セ
ンター、これを選定した、このようなことでございます。

その後、議会、私もその当時議会にありました。その中で再度検討しなければならないと
いうことで、議会に振られました。その中で1年半以上、1年以上議会の中で検討いたしま
して、最終的に開発センター、ここがよかろう、そのような決定になったわけでございます。

議員さんの重み、これは非常に大きなものがあります。私もその当時、大森議員がおっし
やるように、別の場所、これを主張いたしておりました。これは間違いございません。ただ

し、私は議会の決定、これは尊重しなければならない、民主主義の原則であります。それを尊重いたしております。そして昨年の10月の選挙の折にも開発センター敷地でいく、ただし、調査をして、それで大丈夫であれば開発センターでいく、そのようなことを町民に申し上げておりました。それで現在に至っているところであります。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） やっぱり町長は、まともに私の質問に答えないんですね。コンパクトといっても、コンパクトというのは、どういうことで対比してコンパクトというのかというものに答えておりませんし、じゃ、その広域圏形成ビジョンを進めていくということでも、庁舎建設に対して30億円もかけてよいものだろうかというようなことにも答えておりませんから。だから再検討するべきだと思いますけれども、再検討するのか、しないのかという点で明確にお答え願います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、再検討のお話ですが、庁舎を建てることと場所、これは再検討はいたしません。あの場所に新庁舎を建てる。ただし、その規模、例えば規模というのは、庁舎の面積等、それにつきましては、その建設費とあわせて、今、精査をしていただいているところであります。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） いつも時間ぎりぎりですべて未消化というか、十分な質問・答弁にならないで申しわけなくなっちゃうんですけれども、時間切れになっちゃうて。

それでは、2点目の産業廃棄物の問題で伺います。

現在の計画をして、60万トンの廃棄物を持ってくるわけですね。そうしますと12年の契約してやるということですが、町のほうでも環境問題とか、そういう住環境、自然環境への影響を考えると、1日当たりダンプカーの往来というのはどのくらいというか、当然計算していると思うんですけれども、どんなふうに出ていますか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 当初計画は80万トンから60万トンになったと、その中で概算でございますが、1日当たり約30台程度、それも議員さんご指摘の、例えば通学時間帯は外す、そういった配慮は十分していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） それはもう通学時間帯当然ですよ。児童をダンプカーがひき殺したなんていうことになったら、本当に大変な事態でありますから、それは当然なことです。

それから、放射性物質が含まれる産業廃棄物が持ち込まれるという点で、放射性物質が含まれる産業廃棄物、これを検査する機器を設置するという事なんですけれども、その装置が壊れて、それが作動しないというときに、そういったことが起これば安全性のある程度の機械装置を担保するという事はあるんでしょうけれども、そういうときには何の安全性の担保はないわけですね。そういうときにはどういうことになるんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私の私見であります、そのようなときに、例えばはかる機械が壊れた、そのときは通れない、これがまともな考えだと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 排水処理だとか、あるいは遮水システムだとか、あるいは放射性の含まれる産業廃棄物の持ち込だとかというのは、その安全性の担保というのは完全にはできないんですよ。

だからこそ、もう処分場建設そのものは、もうやめるべきだというふうに私は言っておりますし、県に対しては全県的な視野をもって、処分場が本当に必要ならば、その必要性のそれを県民の納得を得て、最善のところに設置すべきだというふうに思うんです。町長は、この那珂川町民のことを考えて、この今までの県追従な姿勢というものは、塩谷町長の行動、姿勢を見習って、この問題については自然が一番大事なわけですから、方針撤回を求めたいというふうに思います。

時間もないもので、ちょっとまた今回も不十分な質問と答弁というようなものになるような感じでありまして、まともにいきます。

私は、総選挙のさなかでありますけれども、少しでも町民の皆さんがこの町に住んでいてよかったと言える、そういう町にしていきたいということで、今回も4点の質問を取り上げました。

町長初め執行部におきましては、本当によりよいまちづくりのためにこれからも意欲的な

取り組みについては積極的に継続実行していただきたいということを強く要請をいたしまして、私の質問を終わりいたします。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 鈴木 繁 君

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問を許可いたします。

鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 1番、鈴木 繁です。

質問をいたす前に、先日、下野新聞に那珂川町の方が振り込め詐欺の被害に遭ってしましまして、当町でも振り込め詐欺がひどく、電話がかかっている状況であります。その新聞に載る数日前に、私の実家にも私の兄を名乗る同等の手口で振り込め詐欺の電話があり、うちの母が声の違いに気づき対応をしましたので、被害に遭わずに済んだということがありましたので、町の町民でも、何件か電話があるというのを聞いていますので、皆さんで近所に声をかけ合って、予防防止に努めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず、1つ目なんですけれども、若者が定住するまちづくりについて、2つ目がふるさと

納税について、これは先ほど大森議員が題名で上げましたが、角度的に違う質問になりますので、質問をさせていただきます。3つ目、スポーツ施設について、この3項目につきまして、今回質問させていただきます。

まず、1項目めの若者が定住するまちづくりについてお伺いいたします。

子供たちが高校卒業後、専門学校や大学の進学で町を離れる状況が多い中で、卒業して再び町に戻ってくる若者が少ないのが現状であります。今後における若者の人口減少傾向は、町の総人口の減少はもとより、少子化の進展に拍車をかける一因となり、この悪影響からさらに若者の減少を引き起こすこととなります。

そのためには、那珂川町だから住んでみたい、ここなら安心して子育てができると思えるような環境をつくるのが重要なことではないでしょうか。このままでいくと那珂川町は、2040年に20代から39歳の若い女性の人口層が5.9%で約660人と、そういう統計が出ております。これは2010年から比較すると59.1%の減少と、半減する報告が実際に出ているんです。町は現在、一生懸命企業活動誘致も行っています。しかし、今後、大きな雇用につながる企業の誘致は非常に難しいと思います。

そこで、那珂川町に住んで、近隣の企業に勤めて、通勤してもらうための環境づくりが重要だと思います。

そこで、2つほどお伺いします。

1つ目は、若い層の人たちにこの那珂川町に転入して定住してもらうためには、町はどのような政策を考えているのかお伺いいたします。

2つ目は、出産祝い金や保育料無料など、那珂川町ならではの独自の制度があってよいと思いますが、実施等のお考えはあるのかお伺いいたします。

次に、大きな2つ目についてお伺いいたします。

ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税は、平成20年4月30日より公布された地方税法等の一部を改正する法律の制定で、自治体に対する寄附金が個人住民税や所得税が控除される、いわゆるふるさと納税制度がスタートしました。このことは先ほど町長もお話がありました。

当初、ふるさと納税は、都会に転出した人たちが、自分のふるさとに貢献するために寄附したい、そのような目的等で当初は検討されましたが、施行された制度は、そのような定義とは関係なく、どの自治体にも寄附できる制度となっております。

パソコン等でふるさと納税を検索いたしますと、各市町村、自治体でいろいろな特典制度

があります。寄附をされる人は、自分のふるさとに寄附をする人と、先ほど申し上げたように、各市町村、自治体の特典を見て寄附をする人に分かれております。

現在、那珂川町のホームページでも、ふるさと納税のところを見ますと、写真等の掲載はありませんが、「1万円以上のふるさと納税に対し、5,000円相当の那珂川町の特産品をお送りします」と記載されてあります。

ふるさと納税をした場合に、ホームページから入った場合に、那珂川町、どんな特典があるのかなど、すごく迷ってしまう状態であります。それが現状です。他の市町村からすると、若干おくらしているような感じがいたします。

そこで、3点ほどお伺いいたします。

現在、寄附をしていただいた方にどのような特産品を送っているのか、その点をお聞きします。

2つ目は、ふるさと納税を町外に幅広く知っていただくために、今はPRはホームページのみだと思えますが、現在の状況、そのほかにもPR状況等を行っていただければお聞きしたいと思えます。

3つ目は、ふるさと納税条例を制定して、条例に基づき寄附金を管理する考えはあるのかお聞きします。

最後の質問の大きな課題であります。

スポーツの施設についてお伺いいたします。

現在、那珂川町総合振興計画の中にもありますが、「町民一人1スポーツ」を掲げ、スポーツ活動が盛んであり、小川運動場の使用状況も多いのが現状であります。

そこで、小川運動場の環境や町民体育館施設について3点ほどお伺いいたします。

1つは、現在、小川運動場の南側のバックネットの裏側に審判の控室というものがあつたんですが、その屋根の柱がさびて、老朽化のため現在取り壊されておりますが、新しくつくる計画はあるのかお伺いいたします。

2つ目は、障害者が安心してスポーツ等に参加できる町の体育館の環境は充実しているのかお伺いいたします。

3つ目は、現在、小川体育館、馬頭の総合体育館、小口の馬頭西体育館の3カ所に町の体育館施設がありますが、特に小川の体育館が1978年、築約36年経過していると思うんですが、かなりの老朽化もあり、複数のスポーツが同時にできる環境ではありません。

そこで、総合的に、マルチ的に、複数のスポーツが同時にできる広い総合的な体育館の建

設の予定は今後あるのかお伺いいたします。

この大きな3項目につきまして、1回目の質問を終わりにいたしますので、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 鈴木議員の質問の若者の定住をふやす施策についての第1点目の、町外からの転入者に対する町の施策についてお答えをいたします。

町においては、本年度から地域おこし協力隊員の採用を開始いたしました。これは、地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱するものであり、地域おこし活動などに従事してもらい、あわせてその定住を図り、地域の活性化に貢献してもらおうという総務省の支援事業であります。

現在2名の職員を採用しており、1人は埼玉県所沢市出身の女性職員、もう一人は埼玉県さいたま市出身の男性職員であります。今後も計画的に地域おこし協力隊員の募集を行い、将来は町に定住され、町の活性化に貢献されることを願っているところでございます。

また、現在町では、福島、茨城、栃木3県による広域交流圏の形成を目的としたFIT構想推進協議会に加盟しており、本協議会において、首都圏住民等を対象とした3県への定住及び二地域居住を促進するための取り組みを実施いたしております。

これまでの主な取り組みといたしましては、定住、二地域住居を促すガイドブックの作成・配布や、首都圏を会場とした田舎暮らし相談会を実施しております。しかしながら、首都圏の若者の反応は鈍いのが現状であります。自然の豊かさ、すばらしさを認める言葉はいただいても、実際に生活することに対してはちゅうちょする様子が見受けられ、今後は、自然の豊かさや田舎暮らしができるなどの魅力のほかに、若者の生活スタイルやニーズなどに対応できる環境がプラスされなければならないと考えております。

また、学業等で一時的に町から離れている若者が、将来的に戻り、生活できる住環境の整備も含め、効果のある施策を生み出したいと考えているため、議員の皆様からもアイデア等をいただけますようお願いいたします。

第2点目の出産祝い金などの独自の制度の実施についてお答えをいたします。

現在、町では、出産祝い金制度は行っておりませんが、保育料につきましては、那珂川町第三子以降保育料免除事業実施要綱に基づき、減免措置による子育て支援を実施いたしております。

また、こども医療費についても、平成27年度から、現物支給の年齢を「3歳未満」から「15歳以下」に引き上げを図り、子育ての充実を図りたいと考えております。また、ことし5月には、ご承知のとおり、2010年から30年間で20代、30代の女性の人口減少率が県内において那珂川町が最も高くなる、議員ご指摘のとおり新聞報道等されたところでございます。町においても、何としてもこの人口流出を阻止すべく、それには町内で安心して子育てをしていただけるための支援が必要であると考えております。

現在、町の若手職員のワーキンググループでも、子育て支援の検討もしているところであります。一過性の効果で終わることなく、いかに町内で子育てをしてもらえる支援となるか、よく効果を見据え、町独自の支援策を考えてまいりたいと考えております。

ふるさと納税のご質問でございますが、1点目と2点目につきましては先ほど大森議員の質問にお答えしたとおりですので、ご了承いただきたいと思います。

3項目めのふるさと納税基金の制定についてですが、現在、寄附者に寄附の用途を選択していただいております。そして、その寄附はそれぞれの目的の基金に積み立てさせていただき、活用させていただいております。

現在、寄附の使い道として保健福祉の増進や地域福祉の向上に活用する場合、福祉基金に積み立てます。また、教育や文化振興に活用する場合、教育文化基金に、高等学校以上の生徒や学生の教育費に充てる資金に活用する場合、奨学基金に積み立てさせていただいております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 3項目めのスポーツ施設についてお答えします。

1点目の小川運動場南側バックネット裏の屋根については、主に審判席として利用してきましたが、老朽化したため、危険と判断し、昨年度取り壊しをいたしました。現在発注しています小川運動場改修工事において新たに設置いたします。

2点目の障害者がスポーツに参加できる体育施設については、体育館で車いす対応のスロープ及び障害者用のトイレが設置してあるのは、総合体育館及び馬頭西体育館の2施設であります。また、運動場では、馬頭運動場及び小川運動場に障害者用のトイレを設置しております。

3点目の複数スポーツが同時にできる体育館の建設についてお答えします。

現在、総合体育館では夜間開放において複数の競技が同時に行われていますが、小川体育

館は規模が小さいため、同時に複数の競技を行うことはできない状況であります。また、昭和54年に建設されたものであり、老朽化が目立ってきております。

現段階では、新たな体育館建設の計画はありません。将来に向け、町全体の体育館を含めた体育施設のあり方について検討してまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） では、再質問のほうをさせていただきます。

1番目の若者が定住するまちづくりの件につきまして再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、現在ガイドブックの作成をされていると答弁がりましたが、その内容等、もっと細かい——これは、私が例えばインターネット等で調べた場合に一番人気のあるガイドブックをちょっと見させていただいたんですが、若い方が開いた場合に、赤ちゃんを産んで、子育てをして、教育をするという分野と、あと、外から若い方がその町に住むのに一目でこういうメリットがある、今、高手の里のように土地を提供する制度、あとは、先ほどの出産祝い制度、これは今、那珂川町ではありませんが、その出産祝い制度を一児から、金額はまちまちではありますが、一児例えば10万、2人目は20万円と、そういう金銭的な制度、それと、育児の面に関しましては、現在第三子からが免除になっているというお話ですが、これが最初の子供から保育料が免除になっている場所もあります。これは財政的なものもありますので一概には言えませんが、そういうものもあります。あとは、保育の一時預かり制度をしっかりとしている、あとは、病児保育施設ですね、現在那珂川町にはないんですけども、そういうのも全部一覧に載っていて、若い人がぱっと見た場合に、ああ、那珂川町って便利だと。これだったら住んでみたい、会社がなくても通勤に30分だったら那珂川町でもいいんじゃないか、そういう感覚というのは、実は若い女性から「そういうのって、あるの」と聞かれたんですね。

ということは、若い女性が求めている、もし町にそういうものがあれば、もうちょっと若者に手が届くように発信するということが必要だと思うんですけども、そういった点について、町の今後の考え、今後の計画等をお聞かせいただければと思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） ご指摘の我が町の子育て、あるいは子育て環境の有利な部分、このPRにつきましては、現在のホームページにおきましては各担当課の中にそれぞれ載っております、議員ご指摘のように、一覧でそういった情報に全部合わせるような体系には

なっております。

現在、子育て・定住対策につきましては、先ほど町長のほうで答弁しましたように、若手職員を中心にしたワーキンググループにおいて、さまざまな取り組みにつきまして検討を進めているところでございます。そういった情報発信につきましては、どんな発信ができるかを含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） いろいろなサポート体制が各課ごとに散っているわけなんですけれども、今後、それを一つの窓口統一という形にして、町民または町外の方に発信できるシステムをとっていただきたいと思います。そのガイドブック等の——現在のガイドブックではなくてですね——そういう一括したガイドブック等を今後検討していただければと思います。

あと、若いお母さんから言われた定住の件で、那珂川町は自然が多い、川がきれいだと言われるのはすごくいいんですけれども、小さいお子さんをベビーカーで天気のいい日に散歩させて、安心して子供を遊ばせることができる場所がないんだよねと。これは非常によく聞きます。私が「どうしているんですか」と聞くと、「ないので、大田原のふれあいの丘とか、遠いので、那須野が原公園とか、そういうところへ連れていっているんですよ」と。これ、聞かれるんですね。「運動場なんかには、子供を連れて遊ばせることもいいんですけれども、スポーツをやっていたりするんですよ」と。そういうことも聞かれるんですよ。

やはり若者が定住して町に住んでいただけるということは、子育ても安心してできる環境、先ほど福島町長もおっしゃっていたんですが、子育て支援という中に含まれているのではないかと思います。

そういう環境なんかも今度の27年度の振興計画等に盛り込んでぜひやっていただければと思うんですけれども、その辺の考えは今どうなっているか、町長、ご答弁のほう、お聞かせいただければと思うんですけれども、よろしく願いできますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 鈴木議員がおっしゃること、もっともなことでございます。子育て支援、お金をあげるばかりが子育て支援ではない。そのような環境をつくることも大事である。

鈴木議員が例としておっしゃいました、遊ばせる場所がないから大田原のほうへ連れていってしまう、このような声、私も耳にしたことがございます。この町でどうやってそのような場所を設けるか。一気に大きな公園、こういうのをつくるのは計画的にやらなければいけ

ませんし、早急にできるものではございません。

ただ、小さな場所で、人目につくような場所に小さな遊具を置く、あるいはそれを見守る人が休憩できるような場所をつくるか、そういうことは私も考えております。

今後、来年度予算になるかどうかわかりませんが、そのようなことはしっかりと考えて、少しでも、ベビーカーとおっしゃいましたけれども、小さな子供を育てるお母さん方に便利な、あるいは近くでこういう場所がある、あってありがたい、そのように言われるような施設はいずれつくってまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 町長の今のご答弁の中で、前向きにそういう検討があるということを知りましたので、私も安心いたしました。早急にこういう予算的なものをつけて、実施をしていただければと思います。

2040年には、先ほどおっしゃいましたように、20から39歳の若者が約660人という、これは本当に死活問題であります。那珂川町が本当に生きるかどうかという問題でもあるんですね。このままで行ったらの話ですけれども。

そこで、歯どめをかけるために、早急に、今、福島町長が答弁していただいた形を早急に、できれば来年度予算に組み込んで実行していただければ、若い人たちも喜び、若い人たちからまた若い人たちに声をかけていただいて、那珂川町はすごい、すぐやってくれる、ここだったら住んでみたいとなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2つ目のふるさと納税制度についてお伺いをいたします。

先ほどの大森議員と質問等がかぶってしまいましたが、ちょっと深く入った形で質問させていただきます。

現在のシステム等につきまして、1万円以上のふるさと納税に関しまして5,000円相当の特産品をお送りいたしますと。これが今現在の那珂川町の現状であります。例えば、これはふるさと納税のこの間のフェスタのときに配った、これはまだみんなに配っていないと思うんですけれども、これはブースの中にあつたやつをちょっといただいてきたんですけれども、お返しの商品でAコース、Bコース、Cコース、Dコースと。その中に特産品が写真で載っていました。これは今後実施すべきプランに入っているということですのでよろしいのでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） もうこれから実施する計画で、まず今回、元気フェスタで出しました今お持ちのカタログにつきましては、本当に即席でつくったものでございます。実は、元気フェスタで那珂川町の姉妹都市を提携しています滋賀県の愛荘町、それから新潟県の十日町市がブースを出してくれたんですが、その愛荘町では、特産品をあそこで販売しておりました。販売して、袋へ入れてくれる。その中にふるさと納税の納付書が入っていたんです。そのぐらい元気にやっているところもある。

我々も当然そういうところは見習わなければいけないと思いますし、そのようなカタログも充実させる、あるいはネット上でもカタログが開ける、そのような形にはしてまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ありがとうございます。現在、Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、こういうコース分けというのは、実は私も提案しようと思っていましたので、ぜひ、例えば1万から3万、3万から5万、10万以上とコースに分けて、そのコースによって町の特産品、そして特産品のみならず、馬頭の温泉の割引券とか、例えば多額の寄附をいただいた方に、まほろば温泉の1年間の無料優待券、お風呂に無料で入っていただけますとか、そういうふうな形の工夫を私は強く要望いたします。

それと、特産品の中にも、那珂川町ではもちろん梨等も「にっこり」とか、梨もこれはしっかりとした立派な梨があります。そしてイチゴ等。お米等もすばらしくおいしいお米もあります。そういう形もJAさんとかとのタイアップもいろいろあると思うんですが、そういう幅広いマルチ的な特産品を設けて、寄附をされる方に根がつくような形でやっていただければと思うんですけれども、これ、特産品をふやす考えとかそういう検討は現在あるのかどうかお聞きします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） はい。そのカタログに載せましたのは、今考えられる本当にごく一部の商品でございます。これから、那珂川町はいろいろな方が地域資源としていろいろな特産品を開発したり、新鮮な農産物もございます。今、鈴木議員がおっしゃるように、まほろば温泉の無料招待券、年間無料券とおっしゃいましたが、まほろば温泉の年間無料といいますと、このふるさと納税は町外の方が対象でございますので、いろいろな選択肢の中にそういうのは入れられると思います。あるいは、夕焼け温泉郷の宿泊とかそういうのも考えられる

と思いますし、そのようないろいろな商品あるいはサービス、これを町民の皆様、議員の皆様を含めご提案いただければ、どんどんふやしていける、そのように考えておりますので、ご協力のほう、お願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ぜひ前向きに検討していただければと思います。

あと1点、寄附の使い道の件についてお伺いをいたします。

現在、先ほど福島町長からお話があったように、那珂川町では現在、寄附金の使い道が3つあります。保健福祉関係、教育・文化関係、高校生以上の教育費関係と、これ、現在3つあります。

他の地方自治体なんかを見ますと、もっと広い形でたくさん選択肢を選べるのもあるんです。実は那珂川町、これから子育て支援という形で町長も一生懸命やっていく施策の中に入っていますので、ぜひもし検討の気があれば、寄附をする場合に、寄附をしていただける選択肢としまして、子育て支援事業等、またはスポーツ振興事業とか観光保全事業等を幅広い形で納税した方が選べる選択肢をふやせればと思うんですが、その辺の検討もしていただきたいと思うんですが、町長、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 現在は、寄附をしてくださる方に3つの選択肢から、こちらのほうから選んでいただく、そのような形をとっております。例えばスポーツ支援、教育とか、そちらに、そんな形で、こちらで振り分けをさせていただいておりますが、今議員がおっしゃるように、こういう事業に寄附をしたい、そういうふうにおっしゃってくださる方もたくさんおります。

それで、ふるさと納税の使い道につきましては、これをもっと選択肢を広げるような形で検討させていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ぜひ前向きに、積極的にいろいろ、今の状態ではかなりおくれをとっていると思いますので、試行錯誤をしまして、お願いしたいと思います。寄附金の総額も今、全国では2013年では130億と、全国のふるさと納税の寄附金が各地方自治体に分けられているという資料があります。よろしく願いいたします。

続きまして、3点目の大きなスポーツ施設について再質問をさせていただきます。

先ほど、小川運動場のバックネット裏の新しく審判の屋根をつけていただけるということになりましたので、これはすごく感謝しております。

それに関しまして、今、小川の運動場に改修工事の予定があると思うんですが、南側のバックネット等及び北側のバックネット等も傷んでいる状態でございます。その辺も改修工事の中に予定が入っているのかどうか、その辺をお答えいただければと思います。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 現在、小川運動場改修工事ということで発注しております。小川運動場のバックネット南側のほうは全面改修ということです。それにあわせて、ダッグアウト、フェンス、防球ネット、これを改修しております。北側のバックネットにつきましては、現在あるものを利用して、手を加えるという形で予定しております。審判席につきましては、従来どおりバックネットの後ろ側につく予定でございます。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 南側のバックネットの改修も計画に入っているということを聞きましたので、今後、スポーツ関係で、野球、ソフト関係も安心してスポーツに取り組めると思います。

それで、あと1点、北側のテニスコート、それを改修して駐車場にするという計画があるとお聞きしましたが、そうしますと、そこのトイレ及び手洗いがあると思うんですけれども、トイレは現在、壊してしまいますと南側の1カ所のみになってしまうと思うんですが、仮設等をつくるか、もしくはつくらないのか、このままでいくのか。あと、南側には手洗いがあるんですが、北側の手洗いは隣接して設けるのか。これは、設けていただきたいというのが強い要望なので、その辺の計画もお話ください。

あと、テニスコートの改修も入っていると思うんですけれども、その辺ももしわかれば、簡単で結構なんですけれども、お話をいただければと思うんですけれども、これは生涯学習かな、課長にお聞きいたします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 小川運動場の北側につきましても、現在ありますテニスコート部分に駐車場を整備しまして、テニスコートを新たに北側に新設する予定でございます。その工事にあわせて、現在ありますトイレ、これにつきましては撤去いたします。その後、

プールの改修工事も予定しておりますので、そのプールの改修が終わった後、そのプールのところにトイレがつかますので、そのトイレを利用できるように考えております。

手洗いにつきましては、現在ある手洗いを工事の関係で一時撤去しますが、完成のときには、手洗いとして使えるように新たに設置をしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） テニスコートの移動により北側の駐車場の舗装化、これはお聞きしています。南側の現在の駐車場、これは舗装じゃなくて砂利になっているんですけども、それは舗装計画等に入っているのかどうかお聞きします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 現在利用しております南側の駐車場につきましては、借地の部分でありますので、当面現在のままの砂利で対応していきたいと思っております。約100台ぐらい駐車できる広さでございます。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 計画、わかりました。テニスコート、プールが3年後にということですね、改修が始まって、計画になっているということで、スポーツ関係は4月1日からほとんどのソフト、野球関係が始まると思っておりますので、それに応じた形での冬期の工事だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

スポーツ施設で、最後に関連しまして、馬頭の運動場の件も1点だけお聞きします。

あそこにはAグラウンド、Bグラウンドという形であると思うんですけども、奥側のBグラウンド、雨が降ると1塁側のほうに全部水が流れて、あそこに側溝があるんですけども、あそこがもう砂と葉っぱでいっぱいになって、関係なくその土砂が流れて、スポーツからもどうにかならないかという話があります。私らもスポーツをやっているときに、溝がわからなくて足を入れたとか、そういうこともあります。

小川運動場の計画は先ほど課長のほうからお伺いしましたので、スポーツ施設の充実という面でも馬頭グラウンドの側溝とあとはフェンス、それも穴があいていると思っております。私も先日行って確認をしております。そういうのも一緒に、来期からできるような形で、ぜひ計画に入っていなければ入れていただきたく思います。

それと、小川の体育館、築36年、先ほどお話ししたんですけども、多機能トイレがお話

があったようにないのがそこだけでございます。障害者の方もスポーツに積極的に参加していただき、汗を流していただきたいです。

そのような形で、早急にトイレを改造して多機能トイレをつくれと言っても早急にはできない形ではありますが、洋式を1つつくり、例えば手すり等を1つだけでもつくる。そして、町民の人に、ちょっと足がご不自由でもスポーツができるという、そういう環境をもしやっていたいただければと思うんですけれども、馬頭の総合体育館、小口にある馬頭西体育館は立派な多機能トイレがあり、車いす等でもスロープで上がれると、そういう状況にあります。小川の場合は、入り口まではスロープで上がれるんですけれども、中までは段差があり上がれない状態ではありますが、築が古く、改築しても費用等、これも財政面があるのでいろいろありますが、せめておトイレだけは男女1つずつ手すりをつける形の対応等をとっていただければと思うんですけれども、検討はいかがでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） これ、担当で勝手に言って大変だと思っているかもしれないので、私のほうから。

今、鈴木議員がおっしゃるように、小川体育館につきまして、体育館に上がるまではスロープがあるんですけれども、そこに体育館に上がってから今度トイレに入るときに、トイレが一段ちょっと低くなっているわけです。それと、非常にトイレのスペース的にも現在狭い、その中でどういう組み合わせでできるか、これは今、即答できませんけれども、議員が今おっしゃるように、洋式化する、あるいは手すりをつける、この部分でしたらそんなにお金はかからないと思いますが、そのスペースの面、それもあわせて考えさせていただきたい、そのように思っております。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 馬頭運動場につきましてお答えします。

馬頭運動場につきましても順次改修の予定があります。バックネット、フェンス等、それと先ほどお話がありました排水、これもU型側溝に入れかえるという予定をしております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 小川の体育館施設、町長の答弁で前向きに答弁をいただきましてありがとうございます。

那珂川町に定住していただくため、そしてお年寄りにも優しい町、子供たちが安心して生活して遊ぶことがさせられるような環境づくり、こういったことが那珂川町の人口の歯どめにもつながり、ひいてはトータル的に若者の定住につながり、那珂川町が存続して、「住んでみたい」「この町、いいところだね」、「うちの町に来いよ」と言われるような町にしていくように私どももいろいろ頑張っていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんもぜひ若い人の意見等を真剣に聞き、忠実に町の計画に取り入れていただきたいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時 14分

再開 午後 1時 30分

○副議長（阿久津武之君） 再開します。

大金議長が体調不良のため、地方自治法第160条の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

◇ 小 川 洋 一 君

○副議長（阿久津武之君） 14番、小川洋一君の質問を許可いたします。

14番、小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 14番、小川です。

通告順に従いまして、一般質問をいたします。

質問の前に、きのう、私の前で2件の交通事故がありました、おとといですか。久那瀬と北向田だったかな、久那瀬は前にぶつかり、北向田はやっぱり追突という、何か交通事故がこのところ頻繁に発生していますので、この暮れになりまして、皆さん、交通事故には気を

つけたほうが良いと思います。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回は、2項目について質問いたします。

この質問ですが、どちらも高齢者対策ということになりますと思いますので、前向きな答弁をお願いします。

まず、1点目、特産物について。

福島町長は就任1年目を迎え、町民の声を常に聞き、町政に生かしたいという姿勢は素晴らしいと思います。

そこで、町長の公約でもある農業の6次産業化推進について、現在まで具体的にどのような施策を行ってきたか、また、これからどのような施策を推進するのかお伺いいたします。

まず、(1)番としまして、町内では特産物としてさまざまなものがあり、町の施策として特産品ブランドを進めているが、具体的にどんなものをどのようにPRしているのか、また、その特産品を生産するのにどのような援助、補助をしているのかお伺いいたします。

(2)番目、特産品の中には民間企業や農業者の努力で生まれたものがあるが、これから町は、これらの特産品の生産性向上や販路拡大のため、どのような援助をしていくかお伺いいたします。

(3)番目、那珂川町として新たな特産品をつくる考えはあるかどうか。

続きまして、2番としてスポーツ振興、これは高齢者スポーツというふうに捉えていただきたいと思います。

今、高齢者がこの町の30%を超えようとしています。その時代に、町内には多くの元気なお年寄りが活躍しているが、高齢者の健康増進を考えると、医療、福祉の充実を進めながら、一方で、高齢者が元気に楽しく過ごすために、高齢者スポーツ推進をもっと図るべきと考えるが、町長の考えをお伺いいたします。

そこで、(1)として、町内で行われている高齢者スポーツ、どのようなものがあり、町はどのような援助をしているかお伺いいたします。

(2)高齢者スポーツにグラウンドゴルフがあるが、その競技人口と競技をまとめる組織はあるか、また、競技を行う環境は整備されているかお伺いいたします。

(3)高齢者スポーツを通して、大会開催等により町外からの参加者を募り交流人口をふやすことにより、町活性化や宿泊などによって経済効果が図れると思うが、そのような考えがあるかどうかお伺いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○副議長（阿久津武之君） 答弁してください。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 小川議員の質問にお答えをいたします。

私は、町長に就任いたしまして1年が経過をいたしました。人口減少と少子・高齢化の流れを少しでも食い止め、明るく住みよい那珂川町をつくりたい、その一心で立候補を決意し、町長就任後は、公約の実現に向け、町民の皆様のご協力を糧に政策運営を進めてまいりました。

公約の一つ、「働く喜びを実感できるまち」の実現につきましては、6次産業化に積極的に取り組み、新たに働く場所をつくることを目標にしてまいりました。

那珂川町の6次産業化は、私が町長に就任する前から、温泉トラフグを初め手づくりのハム、豆腐、ドーナツ、みそ、アイスクリームや焼酎など、数多くの特産品を生み出しております。今後も6次産業化の取り組みに対しまして、積極的に支援していく考えでございます。

1つ目のご質問、特産品のブランド化に対する町の施策についてお答えいたします。

特産品のPRにつきましては、現在、町内外のイベントへ参加することで、より多くの人々の目にとまり、舌で感じていただけるよう、実演を交えながらPR活動を展開しております。

具体的には、イノシシ肉のブランド品「八溝ししまる」の取り組みとしまして、近年盛んになっていきますジビエ関係の全国大会への参加や県主催の「とちぎ“食と農”ふれあいフェア」、地元JAなす南の「JAまつり」など、各種イベントに積極的に参加し、PRに努めております。いずれもお客様からの反応は上々で、近隣市町を初め東京都内の飲食店などからの注文も多くなり、知名度も上がってきております。

一方、休耕田利用を目的に始めましたホンモロコの養殖につきましては、「とちぎ食と農の展示・商談会」の参加や、県のお計らいで実現いたしました宇都宮中央卸売市場を会場とした商品展示商談会に出展するなど、生産者とともに積極的にPR活動を展開しております。来月1月には、町内学校給食への提供も計画をしており、また、イメージキャラクターを製作するなど、あらゆる角度からPR活動を生産者とともに取り組んでまいりたいと考えております。

現在、ホンモロコ養殖事業に対しましては、事業費の2分の1、上限30万円の補助を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の特産品の生産、販路拡大を意欲的に進める生産者に対する町の支援についての質問でございますが、これまでの特産品の推進につきましては、ややもすると行政主導で進めてきたケースが多いように思われます。

そのような中、個人的に特産品開発に取り組んでこられた方々もいらっしゃいます。そういった方々に対する行政のかかわり方につきましては、PR活動などを中心に、可能な限り支援してまいりたいと考えています。具体的にはその取り組んでいる事業により支援の形が変わると思いますので、その実情に応じた形で積極的に支援したいと考えております。

3つ目の新たな特産品の開発についてのご質問ですが、現在、実証実験で成果を上げておりますウナギの養殖やマンゴー栽培など、新たな特産品として大いに期待しているところでございまして、今後も那珂川町の特産品として推進できるものがあれば、積極的に提案できるよう情報を収集してまいりたい考えであります。

また、個人的に取り組まれている、あるいは取り組まれる方々に対しましても、可能な限り国・県の補助事業などを積極的に利用し、支援してまいりたいと考えております。

続きまして、2項目め、高齢者のスポーツ振興についてお答えをいたします。

私は、「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町に」を基本目標の一つに掲げております。その実現に向けて、高齢者の方々を対象とした健康管理や福祉の充実に取り組んでまいりました。

日本人の平均寿命は男女とも80歳を超えておりますが、健康寿命とは10歳程度の開きがあります。高齢期になっても、誰もが生涯現役でいきいきと活躍できるよう、地域の関係団体等と連携し施策を推進することで、高齢者の健康寿命をより一層伸ばしていきたいと考えております。そのためにも、高齢者が行うスポーツは重要なものと位置づけられます。

町といたしましても、ゲートボールやグラウンドゴルフ、健康ウォーキングなど、高齢者スポーツの振興に努めてまいりましたが、今後はスポーツ人口のさらなる拡大に努め、地域医療や地域福祉との連携を図りつつ、高齢者の皆様が健康で笑顔あふれ、楽しく生活していけるよう邁進してまいりたいと思います。

質問の具体的な答弁につきましては担当課長よりさせますので、よろしく願いいたします。

○副議長（阿久津武之君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） まず1点目の町内で行われている高齢者スポーツの種目と町の援助については、町体育協会専門部にゲートボールがあり、年3回の大会を行っており

ます。そのほか、高齢者だけではありませんが、まほろばの里スポーツクラブにおいては、グラウンドゴルフ、卓球、3B体操などが行われております。町としましては、各種大会において、職員協力や体育協会を通しての援助を行っております。

2点目のグラウンドゴルフの競技人口と組織、環境については、まず競技人口ですが、まほろばの里スポーツクラブのグラウンドゴルフ教室に参加している方は40名ほどで、そのほか各地域で多くの方が競技をしております。

現在はそれぞれが個別に活動している状況であり、取りまとめ組織はありません。競技人口が多い種目でもあり、今後、組織化を検討していきたいと思っております。競技会場については、町内の運動場及び小川総合福祉センターの園地を利用しております。

3点目の高齢者スポーツ大会の開催については、スポーツ大会を通して交流人口をふやすことは、町活性化の観点からも望ましいことであると思っておりますが、運営組織や施設などの問題もありますので、今後、団体とも協議をしながら検討してまいります。

以上です。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 2回目の質問をいたします。

町長が進めている6次産業化、今、町では2団体があると思っております。手づくりハム、岩村ファーム、多分この2団体だと思っております。ハム、それから岩村ファーム、順調に今どちらも伸びていると思っておりますけれども、これからこのような6次産業化に向けて、町としてはどのように取り組むのか、また、指導としてはどのようなことをしているか、お願いします。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） お答えします。

現在、町としましては、国のほうの認定を受けている、今、議員のほうから言われました、ばとう手づくりハムと岩村ファームの豆腐、みそが認定されております。

このお二人の方につきましては、町の支援とかじゃなくて、みずから認定を受けて進められているものでございます。ただし、県のほうとして、その辺の6次産業化の推進ということで、いろいろなパンフレット等でPRをしております。町のほうでも、6次産業化、今後、これからPRのほうを県と連携して進めてまいりたいと考えております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 具体的にどのように進めているかちょっとわからないんですけども、今、県のほうに6次産業化サポートセンターというのがありますね。これを積極的に利用してはどうかと私は思うんですけども、町のほうはどう考えているか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 県のサポートセンター、ございます。そこでいろいろな当然冊子等をつくって、栃木県内の6次産業の認定を受けた方のPR等も当然写真つきで全部出ておりますので、その辺のところでも町のほうでも支援していきたいと思います。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） どのように支援していくかわからないんですけども、今、6次産業化は作物をつくる、これは百姓。私たち百姓はつくることはできる。これを売ることをどうするか。付加価値をつけて売らないと、これからは生き残れないと思っております。

今、この町では、イチゴ、トマトとかありますよね。イチゴもそうなんですけれども、これは品質のいいのは売れる。悪いのは、一山幾らか捨てる。これをジャムにして売るとか加工して売るとか、そういうことを町のほうで、農林振興課のほうで、例えばその生産者に対してそういうことをやってはどうかと。また、そういうことをやっている先進地に対して、つくっている人に対して問いかけるとか、そういうことはやるつもりはあるんでしょうか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 町のほうとしまして、イチゴとか梨とか、いろいろ県内でも6次産業化に取り組んでジュースとかジャムとか、その加工品ですね、加工品のほうを進めている方がいらっしゃいます。

当然那珂川町はイチゴの産地でございます。そちらのほうも、一等、二等とかというと、一等のほうについては市場に出荷すると。例えば傷ものとかそういうのをジャムとかにするというのは、これは先ほど町長のほうで答弁がありましたように、ややもすると、町主導となると、補助金がなくなるとどうも潰れちゃうというのが今まで数多くございました。

その辺のところ、いろいろな情報は提供いたしますので、これからやりたいという生産者の方については、やはりやる気が一番なので、その辺のところ、町のほうとしてもいろいろな例をとりまして、進めていけるものについては進めていきたいと考えております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 確かに今、課長が言うように、町のほうで情報を発信しているというわけなんですけれども、この2団体以外になかなかこういうのに手を挙げる人がいない。

町主導ではちょっとやりづらいと言うんですけれども、最初はやっぱりある程度行政が、こういうのもあったよとか、こうやろうとか、やっぱりそういうきっかけというのはある程度行政でもやってもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、課長はどう思いますか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 議員が言われるように、町のほうとしましても、今言われましたきっかけについては、いろいろな場、例えば認定農業者の集まりとか中山間の活性化協議会とかいろいろな場において、今後、きっかけ等を町のほうでもいろいろお話ししていきたいと思っております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 大体いいと思いますけれども、あとは、町で例えば先ほど言った温泉トラフグ、それから、いろいろな特産品をつくったと、アイスクリームとか。言いましたね。このPRについては、どこでもやっているPRをこの町でもやっているんじゃないかなと思うんですけれども、ほかと違うPRをしているということはあるんですか。

それと、よく言われる農商工連携というもの。これはこの町ではどうなっているか。農林課はつくる、商工課は売る、そういう連携というのはどうなっているか。今現在、この町としてそういうPR活動はどうしていますか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 例えば、八溝ししまるについては農林サイドのほうで加工とかがしております。そのししまるカレーとかそういうものについては商工観光課のほう、やはりイベントで、そちらのほうの売りのほうを連携しているものもございます。ただ、工夫とかについては、やはり町としても商工と農林のほうで立場立場というか、縦割りじゃないですが、その農商工連携ということのできることにについては、商工のほうと農林のほうについても、イベントは同じですから、今後、連携して進めていきたいと思っております。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私からも一言なんですけど、農商工連携ということで、農産物は農業者がつくる、それを売るのは今度は商のほうだ、役場内でどうなっているか。現在、役場の機構組織の中で、本来は農業も商業も産業として一体として考えていかなければならない、そ

のように思っております。

ただ、取り組みですが、今、農林振興課長が申しあげましたような取り組みもあります。ここで学官連携、あるいは先日行われましたなかがわ元気フェスタ、それに取り組んでおります元気プロジェクト協議会、この中で農商工連携、会長が温泉トラフグの野口さんでございいます。野口さんは野口さんで独自のPR活動もしていますが、これから先ほどの答弁で申しあげましたふるさと納税の返礼品にそれも目玉で持っていきましよう。そういう形でこの町の特産品、6次産業でできたもの、あるいはまだ6次産業化まで行っていないただ特産品としてあるもの、それもあわせてPR活動に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 町長はそういうふうには町内ではみんなまとめてやっていくと、これからそういうふうにしていくということですが、これは、PRというのは、ほかと同じことをやったのでは同じものしかできないと思うんです。私は以前、那須の議長さんと隣り合わせになったことがあります。那須町で特産品をPRするのにどういうことをやったか。その議長さんは、もとは那須町の商工課長だったそうです。

その人は、特産品ができれば、まずNHKに持っていく。大田原に支局があるらしいんですね。大田原支局に、那須町ではこういうものが特産品としてできましたと。それを、今もそうですけれども、6時過ぎに栃木県の放送をやっていますよね。まずNHKだということですね。全国放送。まず、ここへ持っていったと。そういうことによって、ほかとは違う売り方をした。PRをした。やっぱりそのくらいの特異というか、メディアを使うとかとか、自分たちで、町だけでやろう、ほかと同じことをやったんじゃ絶対だめだと思うんですけれども、こういう考えを持たなければ、やっぱりほかと同じでは同じことしか進まない。そういうことを考えてもいいんじゃないかと思うんですけれども、町長はどう思いますか。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まさに小川議員のおっしゃるとおりで、私どもも那須町の方がどの程度のレベルで発信しているか、これは当事者にお伺いする機会があればお伺いしたいと思います。

ただ、メディア、いわゆる新聞あるいはテレビ、これは一生懸命情報発信をいたしまして、皆さんもお気づきかと思うんですが、かなりの頻度で今、取材に来ていただいていると思っています。そして、全国に発信をするメディアに当たりましたときは、全国からかなりの問

い合わせ等もございますので、メディア発信して全国から問い合わせがあった、これを一過性じゃなくて、継続して続けられるように努力をしてみたいと思っております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） わかりました。

2番目として、これちょっと最新というか、民間で先ほど言ったように温泉トラフグ、それからウナギの養殖、クリ焼酎、アイスクリーム、いろいろやっていますね。町のほうで今まで推奨した畑ワサビ、それからホンモロコ、マコモダケ、町長が言った八溝ししまるですね。畑ワサビについては、これは私もやりました。つくったときはかなりいいのかなと思っただけですけども、これもなかなか育たない。私たちは、ことしからホンモロコ、これを養殖しました。今、5団体があります。

この町の推奨した特産品、ずっと長く続いたことがない、町としてはいろいろなものにつけて、どれがいいかというのはわからないと思うんですけども、こういうことについてはどう思っていますか。これから特産品についてはいろいろなものをやる、また、それを推奨していくということについては、課長はどう思いますか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 議員が言われている畑ワサビとか、町のほうで確かに推奨しました。あと、昔でいうとユズもそうですよね。町のほうで、これもやはり苗木とかを配布して。ただ、やはり全てがその販路がないということで、農業者、現実的には生産者が生産すると、その先の販路というのがなかなか尻すぼみになってうまく進んでいないというのが現実だと思います。

ただし、今進めている、議員もされているホンモロコ、耕作放棄地の、遊休農地解消のためのホンモロコの養殖については、徐々に販路のほうも拡大されております。マコモダケについて、もっと系統出荷のほうにも、農協のほうの出荷とか直売所の販売とか、あとホテルとかからの注文も来ております。その辺のところは、生産者と、町も当然その辺のところの仲をとったり、消費者、生産者、加工業者との連絡を町ではとりまして、徐々にではあります、進んでいるように見受けられます。

以上です。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 販路が徐々に進んでいる、先ほど町長が言いましたように給食にも使用すると。これは喜ばしいことだと思います。確かにホンモロコをやってみると、うちのほう、松野地区は一夜にして本当に全滅に近い被害を受けました。なかなか厳しい、やっぱり特産品にしては大変な仕事だと思います。これについて町はどのくらい力を入れているのか。

先日、私、新聞なんかを読みますと、小山地区、これは去年あたりから。那珂川町はおととして、小山地区は去年から。小山地区は、市長みずから道の駅へ売り込みに行く。今回、12月に、この1年先進地である那珂川町に来ると。市長みずから四、五十人を連れて見に来るといふ力の入れよう。特産品として育てるからには、トップがそのくらいのことをするのは当たり前だと思うんですけども、今のは町長はどうですか。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 小山の市長が職員、関係者を連れてこちらにお見えになる、今月末ですけれども、それは、私どもにとっては、先進地ということで来ていただく、ありがたい。ただ、その意欲、これはすごいと思います。大久保市長、あちこちに行って、ホンモロコに限らず、いろいろなPR活動をなされていますので、私もあのような態度は見習いたい、そのように考えております。

そして、あとはホンモロコに限らず、いろいろな特産品、これまでも取り組んだもの、これはやはり消費者が最後にどのような形で消費するか、それを考えて、ワサビにしてもどのような消費の仕方があるか、これを考えて売り込まないと、ただワサビができましたからでは、なかなか買っていただけないと思うんですよ。

ユズにしても、今までユズで生体で売っていたもの、あるいはユズの料理のコンテスト、こんなのもやったことがあるかと思いますが、その料理のコンテストによって、ユズからユズを使ったお菓子をつくる、あるいはユズとよその野菜とをまぜて料理をつくる、それでレシピを提供する部分と、そこからできるお菓子等の新商品とか、それもあわせて消費者が口にしてくれる、そんなものじゃないと、私が幾らPRに歩いてもなかなか売れないと思うんですよ。

最後に食べていただけるもの、これを私が全部考えるわけにはいかないですから、皆さんに考えていただいて、試食して、売れるとなれば、これを持ってPR活動を一生懸命やらせていただきたい、このように考えております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

[1 4 番 小川洋一君登壇]

○14番（小川洋一君） 今、町長が言ったのが6次産業化ですよ。ユズをジャムにするとか、そういうことを町長は考えていますよね。それを町長がやるんじゃないですよ。それを皆さんにやらせればいいんじゃないですか。私はそういうことを言いたいんです。別に町長一人でモロコを売れと言うわけじゃないんです。やっぱりトップがそういう志があれば、この特産物は、やっぱりどの特産物をとったって私は伸びると思います。

それと、先ほど町長が言われた八溝ししまる、これは今、ラジオ、テレビ、新聞などでジビエとして出ています。この時期にこの八溝ししまるをジビエとして、やっぱり本当にこれこそ那珂川町の特産品。こういう、町であれだけの施設をつくったのは全国で初めてだと思うんです。これを大いにPRし、ジビエとしてその八溝ししまるを売ってはどうか。このことについては町長、どう思いますか。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まさにおっしゃるとおりで、ジビエ、地元よりも東京のほうへいくと、いわゆる高級なフランス料理とかそういう関係で使っていただいております。先月も、銀座にあります「栃木屋」というレストランで那珂川町フェア、その中でも使っていただいていますし、私もそちらでいただいたこともあります。それは、イノシシ肉を余り厚く切ってしまうと、やはりかたいという特性も出てきてしまいますので、それを食べやすいように薄くして使うとか、そのような形で都会の人にはジビエ、ヘルシー志向もありますし、ぜひそういう面でも売り込んでいきたい。

先日、元気フェスタの折に、音羽さんというレストランのオーナーシェフの方もご講演いただきましたが、この町の特産品、何とか売るのに私らも協力したいということなので、そういう方にもどんどんご相談申し上げて、消費の仕方も含めてPR活動をやらせていただきたいと思っております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

[1 4 番 小川洋一君登壇]

○14番（小川洋一君） PR活動よろしく申し上げます。

この（2）番の最後としまして、この間イベントがありました。そこに馬頭水産科、子供たちが来て魚醬を売ったり、サケ・アユの魚醬やら特産品を売っています。これもあの子供たちがこれから、何と言うんですか、高級、新しい、サケじゃなくて、こういう小さい黒い玉は……

〔「キャビア」と言う人あり〕

○14番（小川洋一君） ああ、キャビア。キャビアが来年あたり出るそうなんですよね。これが出ることによって、馬頭高校水産科、キャビアが出れば、ウナギ、トラフグ、キャビア、こういうことをすると、この町は本当に内陸でありながら水産の町になると思うんですよ。どうしてもやっぱり水産科を私はなくしたくないと思うんですけれども、こういうことについても、町長みずからほかのほうへ行ったときに、馬頭水産科というのをやっぱりPRしていただきたいと思うんですけれども、これについて。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まさにそのとおりでございます。馬高で、キャビアのお話もございましたが、ウナギのふ化、これもやっている。ただ、1匹しか生き残らないで、その1匹も死んでしまった、そんなお話、この間校長からお伺いしましたが、それに一生懸命取り組んでいる。

それと魚醤、これは私もアユの魚醤を使わせていただいてキムチをつくったことがあるんですけれども、非常に甘味、コクがあっていいキムチができます。その魚醤についても、いろいろなサケもあるし、アユもある、今度はトラフグの魚醤もできました。それぞれに使い道はあると思いますので、そういうそれぞれの使い道につきましては専門家の方にもお話を伺わないといけないんですけれども、あわせてPR活動をしていきたい。

それと、今、小川議員がおっしゃるように馬高の存続、これに大きくつながってくると思うんです。それと、この間、馬高の水産科と佐野商業高校ですか、コラボで焼きそばソースをつくった。できれば、元気フェスタの中で誰かが焼きそばブースをつくってくれるといいなとは思っていたんですけれども、そういうソースを使って。次の機会には必ずそんな方が出てきてくれることを期待したいと思っております。

それとあわせて、やはりこの那珂川町、馬頭高校、この存続、水産科は間違いなく残るでしょう。それとあわせて、いろいろなこの地域の産業も含めまして、高校のあり方、これを町でできるものではございませんが、県のほうにも教育委員会のほうにもいろいろな形でご相談をさせていただきたい。実際にいろいろな方面で相談はしていますが、これからも引き続き特色を売り出しながらやってまいりたいと考えております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 時間になっちゃって、これ終わらなくなっちゃうんですけれども、

3番目の新たな特産物をつくるということに移りたいと思います。

那珂川町では今、遊休地がどんどんふえています。今、どのくらいの遊休地があるか、もしわかれば。

○副議長（阿久津武之君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木真也君） 遊休農地の現況でございますが、平成25年度の利用状況調査、いわゆる農地パトロールの結果でございますが、田が131.8ヘクタール、畑が253.0ヘクタールの合わせて384.8ヘクタールとなっております。小川議員もご承知のとおり、特に東部の中山間地域に多い状況でございます。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 400町歩近い田畑が毎年荒れていると。これは元通りになるのは何パーセントぐらいあるかわかりませんが、これだけのやっぱり遊休地があると、本当に町の損失だと思いますね。

農業委員会としましては、このことに対してどのような話し合いを持ちましたか。

○副議長（阿久津武之君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木真也君） 農業委員会といたしましては、毎年農地パトロールをやっているところでございまして、既存の遊休農地が6,000筆以上にも及んでいる状況でございます。それで、その中で利用状況調査に当たりまして、耕作の相談や対策等の相談を行うほか、今年度につきましては、その結果をもとに、利用意向調査を行う予定でございます。

また、利活用対策につきましては、農業委員会が毎年、町・県に要望活動を行っておりますが、町では現在ホンモロコの養殖とか遊休湿田を利用したマコモダケの栽培等を行っておりますが、引き続き積極的な対策を講じられるよう要望しているところでございます。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） いろいろ要望していても進まなければ何もならないんですけども、これは農業委員会だけでは解決できない問題だと思います。

それで、農業委員会と農林振興課、この連携というのが必要だと思うんですけども、農林振興課としては、農業委員会としてどのような連携をとっているか。

○副議長（阿久津武之君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 農林振興課では、その遊休農地対策に対しての事業、遊休農

地の解消事業、町単独だとか県・国の補助とかを実施しております。そういう中で、遊休農地解消じゃなくて、遊休農地にならないようにということで、菜の花の種とかフェアリーベッチとかそういうものの無料配布をしております。

以上です。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 突然こんな新たな特産品、農業委員会に飛び火したと思うんですけども、私、この「現代農業」というのを読んでいます。この中に、鳥取県琴浦町で、中山間地域では高齢者が進み、遊休・耕作放棄地が増加している、ここと同じような状況だと思います。

ここでは、その農業委員会自体がこのままではだめだと、高齢者が進む、だから高齢者でも栽培できるものはないかと。それから地域活性化、それから特産品になるものは何か、そういうことをその農業委員会自体がやっているらしいですよ。たどりついたのがクリ栽培だということなんですよ。

考えてみれば、ここでも昔はクリ栽培というのをやっておりました。最近、私もクリというのはいいかなと思って、農協へ行って調べました。そうしたら、新しい品種で「ぼろたん」というクリができたらしいですよ。それは、切れ目を入れると、渋皮がぼろっとむけるというそうなんです。それを始めたおかげで、やっぱりこの町が復活したと。遊休地が少なくなったと。クリ栽培については、年二、三回の下刈り、それから薬剤散布をすればできる。高齢者でもできる特産品かなと私は思っております。

これに書いてあります。最後にこういうふう書いてあるんですよ、この農業委員会。「行動する農業委員会として、遊休地、耕作放棄地の解消に向けてぼろたんを奨励し、産地加工と特産品づくりに地域の活性を図っていきたい」。

やっぱり農業委員会自体も、私はこのくらいの活性化を持ったほうがいいかなと思うんですけども、これについてはどう思いますか、事務局長。

○副議長（阿久津武之君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木真也君） 農業委員会としても、一時的に過去にそういった活動をする計画があったようでございます。ただ、今年度の事業計画には残念ながらのっておりませんが、今後とも来年度の計画に向けまして、議員の中に委員さんもいらっしゃるわけなんです。農業委員会としても積極的に取り組んでいくよう協議してまいりたいと思っております。

ります。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 私としては、今いったクリを特産品にしてはどうかと。これ、クリについてちょっと調べてみました。そうしたら、烏山のほうでは、もう二、三年前から農協から補助金を出してやっているところがあると。一番大きい農家で5町歩やっている。これは5町歩で売れるのかといたら、観光農園で販売するということですね。ただ、先ほど言うように小さいくずクリというのはどうしようもないと。それをどうするかによってもっと収益が上がるわけだということですね。

私、思ったのは、このクリというのは馬頭町には「三度栗」という水戸黄門が植えたクリ、それともう一つは、「桜乳業」という加工品会社がある。これを組み合わせてそのくずクリもそこで売ればいいのかないかなという。今、矢又で何人か、それと富山でも何人か植えていると思うんですよ。

こういうことをこの町としてやっぱり進めることによって、今、この遊休地が少しでも、そして高齢者が少しでも働ける場所があればいいかなと私は思うんですけれども、町長はどう思われますか。

○副議長（阿久津武之君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、小川議員がおっしゃいましたクリ栽培、5町歩やっていてほとんど観光で売れてしまう、その残りを加工に回す、それは非常にいいお考えですし、それで観光で全部売り切れてしまう、これもすばらしいことだと思います。そういう取り組み、同じことをやってここで当たるか、これはまだ不透明な部分もございます。クリ栽培をする、それについてはまだ私自身は余り知識がございません。その辺に生えているクリを拾って食べるとかそういう程度でございますが、クリ栽培、これから考えていくに当たりまして、やはり研究しないと、らちが明かないということがございます。

このような前向きなご提案をたくさんいただけると私どもは非常にありがたいんですが、それにつきましてはその先進地の状況、それから、生で売れるもの、これは系統出荷の方法もありますし、今おっしゃいました観光農園、幾らかでも付加価値をつけるためには観光農園で売る、そのためにはやはり生産者が自分でも努力しなければならぬ部分がたくさんあると思うんです。そういう部分で支援ができるものがあればしていかなければならない、そのように考えております。

それと、無駄なく使うためには、二級品とかそういうものの活用、那珂川町には酒屋さんもありましてクリ焼酎もつくっています。ただ、その最初のクリ焼酎のときには原料は茨城から持ってきたと、そんな話も聞いておりますので、そういう面でも活用できないか、それは会社のほうともお話しさせていただかなければならないと思いますが、いずれにしろ、こういう提案があったときに研究する価値は十分にあると思いますので、前向きに研究させていただきたいと思っております。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 特産品について時間が長くなっちゃったので、これはスポーツクラブのほうになかなかできなくなっちゃったんですけども、今、町長が言ったように、まほろばスポーツクラブ、大勢の方が入っていますよね。そこで、そのまほろばスポーツクラブというのは、支援はt o t oとか震災復興資金とかというのが入っていると思うんですけども、これについてはどのような資金、資金というか、あれが入っているのでしょうか。

○副議長（阿久津武之君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） まほろばの里スポーツクラブの助成額ですが、日本スポーツ振興センターのほうから助成をもらっています。その中身は、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oというもので、年度によって違いますけれども、今年度は268万6,000円の助成金が来ております。それも助成対象の10分の10ということで、全て補助が受けられるという状況でございます。28年度までその補助を受けられます。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） t o t oが28年度。聞くところによると、もう一つ災害復興資金というのが入っていると思うんですけども、これはt o t oと両方一緒に来ているのでしょうか。

○副議長（阿久津武之君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 268万もらっている中には、全て入っております。

29年度からですけれども、運営経費、今10分の10なんですけれども、29年度からは10分の9の助成金が受けられる予定でございます。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） スポーツクラブの中には、グラウンドゴルフ、卓球、3B体操、ハワイアンダンス、ウォーキング、シニアソフトボールと、こういういろいろな種目があります。

この中で、3B体操などは、自分たち、このスポーツクラブじゃなくて単独でやっている人が、例えばそのことについて、スポーツクラブに入っていないければその公共施設は使えないのかと言われたんですけれども、これはどうなんですか。やっぱり団体で、例えば小川公民館等で、そういうスポーツクラブに入っていないくてやりたい、何人か集まってやっているというところ、そういうところに申請すると、スポーツクラブに入っていないとやっぱり公共施設は使えないと言われたというんですけれども、そのことについてはどう思いますか。

○副議長（阿久津武之君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 体育施設におきましては、クラブが組織されていないと使えないというもの、これはあります。個人でも使えるということになっています。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 時間がないので、もう。

それと最後に、この間、私、交通安全協会であそこでグラウンドゴルフをやりました。福祉センターの隣ですね。芝生です。この間のイベントでぐちゃぐちゃになって使えない。あそこの整備、あれをやっぱりやっている人というか、いろいろあるんでしょうけれども、あの整備をもう少しきちんとやってほしいと思うんですけれども、そのことについては。

○副議長（阿久津武之君） 答弁してください。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（穴山喜一郎君） 小川福祉センターの芝生につきましては、町のほうで芝刈りの手入れは行っておるところです。スポーツ振興としましては、グラウンドゴルフの組織が立ち上がって、大会等が開催されるといった状況になれば、スポーツ振興という意味でも手入れ等については検討してまいりたいと思います。

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一君。

〔14番 小川洋一君登壇〕

○14番（小川洋一君） 大体終わりました。

最後に、これは私が下野新聞で7月ごろ、これちょっと気になったから、出ていたものをちょっと切り抜いておいたんです。ちょっと読んでみます。これ、書いたのが、舞の海秀平

さんといって、相撲取りです。

「地域再生」という題なんですけれども、いろいろ彼は地方を回ってうれしくなるというのは、やっぱりその地域でこの町がうまいんだとか、この町のこの味が一番おいしいんだ、この山菜が一番おいしいんだと言ってくれることが一番いいと。だけれども、逆に、日曜日でもそういうロケに行くと、役場の人が出てきて協力してくれる町があると。売り込みに必死だと。一方、紹介してくれるのはうれしいんですけども、土曜日だから日曜日だから今度にして下さいという町もあると。地元にとどれだけ愛着を持っているか。違いだと思うんですよね。

ここに書いてあるんです。ポイントは行政のトップだと思う。住民が自分たちの地域のすばらしさをわかっていないケースがあると聞いたことがある。こんなものは口に合うかどうか。控え目だった人たちが、トップに引っ張られて、よそでも喜ばれる。これはすばらしいと思うよと、トップが言うと、やっぱりその自治体は元気だと。やっぱりこれだと思うんですよね。

最後にこう書いてあります。相撲は、体が小さくても得意技があれば大きな者を破れる。自慢できるもの、そしてね、小さな渡り合えることができる。小さな町や村でも、これが強みだと……

○副議長（阿久津武之君） 小川洋一さん、時間ですが、終わりますか、すぐ。何秒かで。

○14番（小川洋一君） あと何秒かで。

○副議長（阿久津武之君） はい。

○14番（小川洋一君） 自慢できるものを見つけてほしいというんですよね。自然が豊かだというイメージだけでは弱いと思うんです。これがやっぱりトップとしての心構えだと思うんですけれども、最後に町長、これに対して。

いいですか。いいですわ、じゃ、いいです。

○副議長（阿久津武之君） 時間ですので。

○14番（小川洋一君） はい、わかりました。

終わります。ありがとうございます。

○副議長（阿久津武之君） 14番、小川洋一君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○副議長（阿久津武之君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立をお願いします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時31分